小諸市告示第132号

　小諸市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱を次のように定める。

　　令和５年12月27日

小諸市長　小　泉　俊　博

　　　小諸市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱

　（趣旨）

第１条　この要綱は、自転車利用者のヘルメット着用を促進し、頭部損傷による重大事故の抑制を図るため、自転車用ヘルメットの購入に係る経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、小諸市補助金等交付規則（昭和36年小諸市規則第12号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

　（定義）

第２条　この要綱において「自転車用ヘルメット」とは、自転車を使用する際に着用する新品であって、ＳＧ基準（一般財団法人製品安全協会の定める安全基準をいう。）に適合するものとして認証を受けたもの又はこれに相当する安全基準を満たしていると市長が認めるものをいう。

　（補助対象者）

第３条　補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

　(1) 市内に住所を有し、かつ、現に居住している小中高生

　(2) 保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。以下同じ。）が市税を滞納していない者

　（補助金の額）

第４条　補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、自転車用ヘルメットの購入価格（消費税及び地方消費税を含む。）とし、付随するサービスの加入費及び利用に要する費用その他の費用は含まないものとする。

２　補助金の額は、補助対象経費の２分の１を限度とし、3,000円を上限とする。

３　補助金の額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。

４　補助金の交付は、補助対象者１人につき１回とする。

　（交付申請）

第５条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、小諸市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書（様式第１号）に次の書類を添えて、購入日から90日以内に市長に提出しなければならない。

　(1) 第２条に規定する基準に適合することが分かるカタログ又は取扱説明書の写し

　(2) 購入した商品名、購入価格及び購入日付の記載された領収書又は支払いをしたことを証する書類の写し

２　申請は、保護者が当該補助対象者に代わり行うものとする。

　（交付決定及び通知）

第６条　市長は、前条の規定による申請があった場合は、速やかにその内容を審査し、適当であると認めたときは、小諸市自転車用ヘルメット購入費補助金交付決定兼確定通知書（様式第２号）により申請者に通知するものとする。

　（補則）

第７条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

　　　附　則

　この告示は、令和６年１月１日から施行する。

様式第１号（第５条関係）

小諸市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書（兼請求書）

年　　月　　日

（宛先）小諸市長

申請（請求）者　住所

氏名

連絡先

使 用 者　　　　氏名

生年月日　　　　　年　　月　　日

　小諸市自転車用ヘルメット購入費補助金の交付を受けたいので、小諸市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱第５条の規定により、下記のとおり申請（請求）します。

　なお、補助金の交付決定審査のため、住民基本台帳、固定資産税課税台帳及び市税等の収納状況を確認することについて同意します。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| メーカー名 |  | | 型番 | |  |
| 購入年月日 |  | | 購入価格  （消費税込み） | |  |
| 交付申請額 | 円  （対象となるヘルメット１個につき購入金額の２分の１に相当する額で、3,000円が限度額です。ただし、100円未満の端数がある場合その端数を切り捨てた額となります。） | | | | |
| 振込先口座 | 金融機関名 |  | | 支店名 |  |
| 口座種別 | 普通・当座 | | （ふりがな）  名義人 |  |
| 口座番号 |  | |

≪添付書類≫・領収書（商品名、購入価格、購入日付が明記されているもの。写し可）

　　　　　　・カタログ又は取扱説明書の写し

様式第２号（第６条関係）

小諸市自転車用ヘルメット購入費補助金交付決定通知書兼確定通知書

小諸市指令第　　　　　号

年　　月　　日

（申請者）

　　　　　　　　　　　　　　　様

小諸市長

　　　　年　　月　　日付けで提出のあった小諸市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書について、下記のとおり決定及び確定をしたので、小諸市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱第６条の規定により通知します。

記

　　　１　交付決定額　　　　　　　　　円

　　　２　確定額　　　　　　　　　円